

第6回河南町総合計画審議会会議録

日時：平成21年10月20日

午後1:30～午後3:45

場所：役場4階 大会議室

〈出席委員〉

小山委員、中川委員、田中委員、北村委員、寺西委員、宮本委員、笥委員、林委員、戎谷委員、村上委員、槇野委員、柴田委員、松井委員、大門委員、瀧委員、中山委員、内田委員、辻井委員、谷口委員、平委員、駒崎委員、堀井委員

〈事務局〉

総務部：大橋総務部長、森田企画財政課長、奥野企画財政課長補佐、和田企画係長

総合政策担当：新田総合政策担当理事、藤井主事

(開 会)

寺西会長： 長らくお待たせしました。皆さまお揃いいただきましたようでございますので、ただいまから第6回総合計画審議会を開催させていただきます。委員の皆さま方におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、武田町長に公務がございますので、ここで審議会を開催するにあたりまして、武田町長からごあいさつを申し上げます。

武田町長： 武田でございます。現在、し尿の処理については、大阪狭山市にあります富美山環境事業組合という一部事務組合で行っています。また、ごみの処理については、南河内清掃施設組合で行っていただいておりますが、その旧美原町が入っていた富美山環境事業組合は、堺市が脱退しますのでメンバーが減ります。それを機に行政改革として両方を合併しようということで、来年3月末の合併を目途に今一生懸命動いております。今日は、その環境事業組合への派遣議員さんに対して、組合議会の協議会が2時からあり、私は理事者側で出席しないといけないものですから、急ぎで一言ごあいさつということでお許しをいただきたいと思います。今日は、第4章、5章であります。活発なご審議をいただき、いい計画がまとまっていきますようにご協力・ご支援をお願い申し上げます。簡単ではありますが退席させていただきます。どうもありがとうございました。

寺西会長： 町長ありがとうございました。座らせていただきます。そうしましたら前回の審議会では、総合計画まちづくり施策の第1～3章まで皆さま方にご審議いただき、ご提案を頂戴いたしました。今日は、第4章「快適な生活基盤の充実したまちづくり」と第5章「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」についてご審議いただきたいと思います。皆さま方におかれましては、後ほど

事務局からの説明を踏まえまして活発なご審議をお願いしたいと思います。

それでは、お手元にお配りした 1 枚の紙でございます審議会次第に従いまして、本日の会議を進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本審議会委員は 24 名でございますが、現在、ご出席は 21 名の方で 1 名の方は後ほどお越しになるようで、2 名欠席でございます。この会議の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

ここでお配りしました資料を確認させていただきます。1 枚目が会議次第であります。それから資料 1 としまして、河南町新総合計画基本計画(案)でございます。資料 2 としまして、第 5 回河南町総合計画審議会会議録でございます。以上 3 点でございますが、資料の漏れなどはございませんでしょうか。

よろしゅうございましたら、次第の第 3 番目になります、資料 1 の河南町新総合計画基本計画(案)の第 4 章「快適な生活基盤の充実したまちづくり」及び第 5 章「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」につきまして、ご審議いただくわけですが、第 4 章、第 5 章と分けてご説明いただき、それぞれご審議・ご意見等を受けさせていただきたいと思っております。

まず、第 4 章「快適な生活基盤の充実したまちづくり」につきまして、事務局の方から説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局藤井： それでは、第 4 章についてご説明いたします。前方のスクリーンでポイントとなるところをお示ししながら説明をさせていただきます。ちょっと準備をいたしますので少々お待ちください。

では、第 4 章「快適な生活基盤の充実したまちづくり」ということで、住民の安全で快適な生活、人と人、地域と地域の交流、地域振興を支える基盤の充実を図るというテーマです。そして、これを実践していくための 6 つの柱として「快適な道路の整備」、「地域公共交通の利便性の向上」、「安定的な水の供給」、「下水道の整備」、「河川の整備」、「交通安全対策」を挙げております。このうち 1・2・6 については、道路・交通に関すること、3・4・5 に関しては、上下水道・河川といったことになっております。公園については、みどりをテーマにした第 5 章に挙げております。また、当初、本章の中で「良好な住環境の整備」という柱もお示ししておりましたが、「良好な住環境の整備」には、都市計画・土地利用についての内容がありますので、まちなみ・にぎわいといった観点から 5 章に移しております。

ではまず、1. 「快適な道路の整備」についてです。道路は人と人、地域と地域を結ぶものであり、例えば人に会いに行く、食料を買いに行く、そういった日常生活の場においても、また、製品を車で輸送する、そういった経済産業活動においても重要な役割を果たしています。町でも国道 309 号や府道の柏原駒ヶ谷千早赤阪線、そして、町道石塚線などの整備が進んでおり、住民の交通利便性が向上してきております。これらのネットワーク機能を強化することはこれからも引き続き必要となってきます。また、広域的な観点からは、関西国際空港へのアクセスや都市部・他県への移動・交流において、現在の道路整備状況は必ずしも十分とは言えません。地域の魅力や潜在する地域資源、そういっ

たものをいかし、産業発展や地域振興を図っていくためには、より広域的な道路ネットワーク、高規格幹線道路の整備が課題に挙がってきます。これは本町だけではなく、南河内地域全体が共有している課題でもあります。そこで、これからのまちづくりの方向としては、産業発展や地域振興、そして、住民生活の利便性向上、住みよいまちづくりの推進といった視点で進めていく必要があります。

そこで、まちづくりの方向としまして、まず1つ目、「広域幹線道路の整備促進」、「生活道路の整備推進」、「道路の維持・管理」、「人と環境にやさしい道路空間づくり」を挙げております。

さらに、計画の中身としましては、交通利便性のため国道 309 号河南赤阪バイパス、山城バイパスなどの早期完成を促進します。それとともに高規格幹線道路の実現を目指していきます。これについては、総合計画の期間 10 年間で実現できる性質ではないかもしれませんが、今後、近隣自治体と連携して働きかけていくということでここに挙げております。また、都市計画道路の整備を促進してまいります。2 番の中では、町道のネットワーク機能の強化、そして、幅員の狭い道路の改良を行い、緊急車両の通行や避難路の確保を図ります。また、橋梁の安全性のために改修や改良を進めてまいります。3 番としましては、道路の補修・維持管理に努めるとともに、地域住民との協働による道路美化や管理、そして、4 番では歩道の設置、そして環境・景観との調和としております。

以上が 1 番「快適な道路の整備」の概要となっております。

ページを移っていただきまして、2 番の「地域公共交通の利便性の向上」についてです。本町には鉄道が通っておらず、公共交通は路線バスのみとなっております。この路線バスについては、町域北部のルートと町域南部のルートがありますが、これらの 2 ルートを南北に結ぶルートとなるものがありません。また、運行便数については、昼間の時間帯は、本数が少なく十分な利便性が確保されているとは言えない状況です。この点については、総合計画を策定するにあたって行った住民アンケートにおいても、町が「住みにくい」または「どちらかといえば住みにくい」と答えた方のうち、98.4%の人が「交通が不便」であることを理由に挙げています。今後、高齢化が進行する中で車を運転しない人も増えてきます。そういった公共交通の重要性が一層高まっていく中で、その利便性の向上という課題は避けて通れない問題と言えます。

そこで、これからのまちづくりの方向ですが、まず公共交通の利用促進です。現状、公共交通の利便性が悪いのであまり乗らない、そして、みんなが乗らないから運行便数も減らさないといけない、そうするとさらに乗らなくなってしまうという悪循環になりかねません。そこで、利用の促進を図っていくという点を挙げております。また、環境への負荷といった面からも公共交通の利用促進というのは好ましいことであると考えます。次に、新しい公共交通の導入です。一口に公共交通と言いましても、循環バスからデマンド型のもの、その他さまざまな形態があります。一層の交通利便性の向上、地域の活性化を図っていくために、町にとって、最適な公共交通システムを新たに導入することを検

討していく必要があります。

よって方向としましては、1.「公共交通の利用促進」、そして2.「公共交通サービスの充実」を挙げております。その計画としましては、公共交通の利用促進、路線バスの運行サービスの充実を関係機関に働きかけます。そして、地域の活性化を図るために新たな公共交通システムの導入を検討しますという内容を挙げております。

続きまして、3番の「安定的な水の供給」についてです。水は私たちの生活になくてはならないものです。生活基盤を支えるためには水道事業の推進は不可欠です。そこで良質な水を安定的に供給する、そして、災害時への備えに努め、いかなる時にもライフラインとなる水の供給を確保するという方向を示しております。その柱としましては、「水道施設の整備」、「安定的な水の供給」、「災害時における応急給水体制の確立」を挙げております。

計画としましては、送・配水施設の耐震化など施設整備を進めていきます。そして、老朽配水管の更生事業計画を策定します。2番としましては、自己水源を確保するとともに、府営水道の受水により必要な水を確保します。また、定期的な配水池の清掃などで良質な水の安定的な供給を進めます。また、水道事業の健全な経営、適正な水質管理を行います。3番としましては、迅速な応急給水・復旧により水という重要なライフラインの確保を図ります。震災時の飲料水確保のため、配水池に緊急遮断弁などを設置してまいります。こういう内容を挙げております。

続いて、4番の「下水道の整備」です。下水道には生活環境の向上という役割があります。そこで、この役割を果たしていくために、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の適切な維持・管理に努めていきます。この中で雨水・汚水の公共下水道の整備促進・推進を図っていくとともに、施設の維持管理を進めるとしております。合併処理浄化槽については、生活環境の向上という同様の役割を果たすものでありますが、公共下水道という性質ではありませんのでここではなく第5章の中に載せてあります。

次のページ5番としまして、「河川の整備」です。河川には、浸水被害を防止・解消するという治水機能、そして、用水を供給するという利水機能がありますので、これらの充実を図っていきます。また、改修などにあたっては、河川環境へも配慮していきます。柱としましては、「河川・水路の整備」、「河川環境の保全」として河川の改修、水路の整備を進めるとともに、生態系にやさしく地域住民に親しまれる川づくりに配慮していきます。また、環境保全意識の高揚も図っていきます。

続いて、第4章の最後6番としまして、「交通安全対策」についてです。交通事故の減少、そして、住民の安全を図るため交通安全意識や交通マナーの向上、そして、交通事故の未然防止という視点でまちづくりの方向を示しております。

そこで、1番としまして「交通安全意識の高揚」、2番としまして「交通安全施設の整備」をまちづくりの方向として、交通安全運動や啓発活動の推進を図っていきます。また、交通マナーの向上や交通安全意識の高揚を図るために交

通安全教室を開催していきます。2番としましては、歩道の設置、段差解消や狭小区間の解消を進めていきます。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を推進していきます。そして、国道・府道についても信号機などの整備を促進していきます。

以上で第4章の概要説明とさせていただきます。

寺西会長： ありがとうございます。ただ今の第4章のご説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらどうぞ。

林 委員： 2、3点質問があります。1点目は地域公共交通の問題ですが、公共交通サービスの充実ということに関しては、前回の総合計画の中にも入っています。この具体的な動きとして、例えば、町としてはこういうルートを実行して欲しいとか具体的な話を交渉されたことがあるのですか。例えば、いろんなバス会社さんとかに。確かに高齢化してきてちょっと町を出るのが大変だという状況になってきた時に、本当に必要なルート、必要なバス路線を走らせるということはお年寄りにとってはやっぱりありがたいことだと思います。例えば、話は変わりますが、今日のニュースにありますように、高速道路が無料になることに関して、バス会社が非常に赤字を出したと、それに対して自治体の負担ということが何ヶ所かで決定していましたよね。そういう踏み込んだ形で河南町として、例えば、具体的にこの辺のルート、南北の交通が悪いからこちらを走らせるのに具体的にどこかのバス会社と交渉して、それに対して整備資金がどれくらいかかる、種類がどれくらいでこれだけの本数を運行したときに想定される赤字がどれくらいになる、従って町としては、年間何百万とか何千万を補償するとかという具体的な形で進めていかないと本当に不便、不便と言っているうちに10年が経ってしまうのではないかと思うのが、まず第1点です。それともう1つは、下水道工事に関してですが、事業規模として現在83.5%で、残り16%を完了するまでの事業規模としてはどれくらいになりますか。これは、町債との発行の関連もあるのですが、我々素人が見ていたら工事のやり方が、例えば、水道管を取り外して、それから仮設配管をして一旦水道管を取り出してから今度は下水を埋めて、またそれを外してというような工事で、本当の工事としては水道・下水を一発で仮配管を使ってやれるのではないかなと思います。技術的な問題は分からないので、素人の目から見たらそういう感じに見えてしまいます。その辺のところ例えばコストを抑えるとか、工期を早くするとかという形で工事のやり方の改善ができないかという素朴な疑問であります。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。何かこれに対する町の考えはございますか。

事務局森田： まず、1点目の公共交通のバスの問題ですが、今現在、町として公共交通に対して赤字の補填とか補助金とかについて、全く交渉とか話はしておりません。今、公共交通、路線バスについては、民間事業者が経営ということで民間事業者の経営の努力というか、そういう形でやられているのが実状でございます。確かに公共交通網というかバスを利用される方は、以前に比べると利用人数が少なくなってきました。それで便数が少なくなっている

いう状況があるということも事実だと思います。ですので、今現在、町の方でも交通網をどうすべきか、バスの交通機関としての役割をどういう形で担うべきかを、少し研究しているところでございます。その研究の成果を踏まえまして、どういう形で交通問題を考えていくのかという一定の方向付けと申しますか、そういうものを出しまして、それに基づいていろんな施策、方向性を詰めていく形で現在、少し研究をしているところでございます。実際に研究の段階で、先程出ました高速道路が無料になり、フェリーに乗る車が少なくなったことでフェリーの事業者への補填とか、過疎地というか田舎の方に行きますと、バス会社に対する補助金を出している自治体も見受けられますので、どういう形で皆さんの交通の便を確保するかということが町としての大きな課題であると思います。

2点目でございますが、下水道の事業規模全体ですが、私どもは全体の事業規模までは把握しておりませんので、数字はちょっと申し上げられないです。すいません。今、人口普及率が86.5%であり、人口が多い所を整備していますので、普及率がどんどん上がってまいります。同じ事業量をやったとしても、家が詰まっていない所にだんだん行きますから、人口普及率は上がらないということで、あと10年くらいかかるかなと思います。石川とか大宝やさくら坂は、家が詰まっていますから、ちょっと整備するだけで人口普及率は上がっていく形になっています。人口普及率にすると80ぐらいですので低くないのですが、今後1年1年かけても上がっていかないというような状況です。

それと工事のやり方について、私は工事の技術者ではありませんので、はっきりとは申し上げにくいのですが、河南町の今整備している公共下水道は、道路の幅員の問題もあると思います。道路の幅が広ければ下水の入れる所と水道の入れる所を分けて入れられるのですが、道路の幅が狭い所については、下水の方が当然下に管がきまして、水道が上にならざるを得ません。道路が狭いと下水を入れる時に支障になるので水道管を横に避けている、避けなければ工事が出来ないということで、一旦仮設を張りまして、下水管を入れて水道の本管を入れて仮設を外すというような順番があります。道路が広ければ片方に下水を入れて、もう片方に水道ということができますが、河南町の道路事情もあるのではないかと考えております。十分スムーズに効率的に行うように担当課の方で考えていると思いますので、ご理解いただきたいです。

林 委員： 素人目で見たら二重工事をやっているように見えて仕方がないです。

寺西会長： はい、どうぞ。

戎谷委員： 先程の説明であったように交通の不便さというのは、98%と最高の数字です。僕はこの前のときに、例えば循環バスの導入とかについて言ったつもりですが、それを議会に提出し、そういう形が出来たらいいなという話を聞いていたのですが、まずその辺がどの辺まで進んでいるのか、どういう話になっているのかをまず聞きたいです。その後、またお話しします。

事務局大橋： 今回の総合計画は4回目で、過去1回、2回、3回と30年が経ちました。その計画の策定にあたっての住民アンケートをその度に見させていただいて、1番住

民の方の要望の高いというか、不満に思っておられることは交通事情が悪いということでした。過去3回の総合計画で、そういう要望の声をいただきながら、あまり具体的な動きがなく今日まで来まして、戎谷委員さんがおっしゃっていたように、いつまでも、この問題をずるずると放っておくわけにはいかんということで、今年、議会の方に交通システムについて、お金を使ってでも徹底的に調査をしたいということで予算をいただきました。今現在、交通専門家、大阪府等と研究チームを作って今後の高齢化社会に向けて、交通システムがどうあるべきかの研究に入っておりますので、今年度中に一定の方向性の結論を出そうと思っております。ただ、先程1番目にご意見をいただいたのですが、民間のバス事業者、これはあくまでも公共という公ということについてはついているのですが、あくまでも営業です。河南町の場合では、金剛バスに大きなルート変更あるいは撤退ということはないのですが、大阪府内のバス事業者を見ますと赤字でどんどんルート変更、ルート撤退ということがあります。おかげさまで、金剛バスは満員のお客さんは見たことが少ないのですが、金剛バスの営業成績は府内でも赤字に陥らないで、それなりに営業をされておられています。ただ、このバスを維持させるためには、やはり乗っていただくことが1番大事です。我々の足を確保するということが出来れば、住民一人ひとりがやはり1回でも多く乗っていただくことが大事です。今、やまなみの福祉バスも走らせています。それとスクールバスなどを走らせていますが、これらのやまなみのバスもお客さんはたくさん乗っていません。ただ、必要とされている方はいらっしゃいます。高齢者の方、あるいはバスルートがない地区の方、そういう方は上手いこと福祉バスを使ってここまで来られて、金剛バスに乗り換えておられます。こういった町が独自に持っているバス、あるいは金剛バス、これらをセットに、今後、高齢化社会で70歳・75歳以上の方は免許証を返さないといけない時代に向けて、これをどうにかしないといけないと研究に入っているのですが、まだどういうシステムになるという結論には至っていません。もうちょっと時間をいただきたいと思っています。今、大阪府、交通の専門家とかも入って、金剛バスとも話をしながら議論をしていますので、もうちょっと時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

戎谷委員： そういった結論が出てくると、出てきた場合にそれはまた我々に話をしてくれるのでしょうか。

事務局大橋： 総合計画の審議会は、その結論の時に審議会があるのかは別の話で、議会や住民の代表の方には、そういう提案を当然示させていただきます。また、どういうシステムが出てくるか、それをするのならそれ相応の予算も必要となります。予算が必要となれば、住民の皆さんに負担が生じるということになってきますので、住民の方、議会の方、代表の方にはそのシステムの説明をさせてもらう時期は来るということです。以上です。

戎谷委員： なぜそのようなことをしつこく言うかという、例えば、さくら坂の場合にスーパーとか病院が出来ますよということ、入る前に調べるため町に聞きました。そうすると町自体は出来ますよ、青写真もちゃんと出ていますよということ、それを申されたので、それなら入ってもいいなということで家を買、土地

を買ったのが本当の気持ちです。しかし、さくら坂自身が 8 年間ずっと見ていますと、ずっと言ってきたのに商業地が商業地らしくないということは、非常に町の責任ではないかということで、その辺が信頼できないです。だから、しつこく皆さんの前でお話をしているということです。そういうことであれば、例えば、「こういう形で交通の不便さをこのようにします」という文言を言い切るような形でうたっていただいたら、ものすごくうれしいと思うし、切に切望したいと思います。よろしくお願いします。

寺西会長： ありがとうございます。他に、どうぞ。

中川委員： 私の方の質問も各委員がおっしゃっていただきました、地域公共交通の点なのですが、これは前の議会で私の方が質問をさせていただきました、やはり少子高齢化の中で特にさくら坂の代表の方が言われましたように、さくら坂と大宝との交通の便で連携がないです。また、いろんな意味で交通機関が必要であるということで質問させていただきました、確かに部長の方からありましたように予算を研究費ということで 200 万円を取っていただきました。その中で私の提案ですが、まずは、循環バスの部分は今かなり各自治体の方で厳しい現状が続いているということです、オンデマンドバスということを 1 つ提案させていただきました。その中で、会長の方も芸大の教授でいらっしゃいますが、芸大の方では MK バスと契約されておられまして、民間の中で収益を上げておられる優秀な企業であるということを踏まえまして、オンデマンドバスや MK バスとの連携等も今後視野に入れて研究対象にさせていただきたいです。その中で東京大学のオンデマンドバス研究グループが実験結果を公表していて、これも議会に提案をしていますが、そういうところで無料で研究結果を言わせていただくこともありましたので、それも参考にさせていただきたいです。まず、私が言いたいのは、町長が帰られてしまって申し訳なく、武田町長には、何も責任がないのですが、財政の方も緊縮財政という非常に厳しい中で、今までの前任の町長でしたら例えば目に見えたそういう公共施設、負担があるという良し悪しもありますが、いろんな面で公共施設等、目に見えたものが出来ていました。その中で、武田町長にいたりましては、あまり目に見えたものが出来ていない中、先程の住民アンケートのいろんな部分で、住民にとっては、非常に必要ということで、第 3 次にも載っていましたが、第 4 次総合計画の大きな目玉としまして、いろんな委員からおっしゃっていただいたように、地域公共交通機関の充実、達成ということを取り上げていただけたらありがたいなと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。よろしくお願いします。

林 委員： ちょっといいですか。5 番目の「河川の整備」のところの一級河川の石川・梅川についてです。今年の 7 月に大阪府の富田林土木事務所の方で、石川の河川整備計画の概要の説明会があり、たまたま参加したのですが、その時には、いわゆる梅川というのは石川の支流ということで完全に外れてしまっていました。ところが、河南町としては、この梅川の方まで河南町の総合計画に入れてしまう、これは完全に外れているものなので、河南町としてはどうしようもないも

のを含んでいるのではないかと感じます。富田林土木事務所の方で全く梅川が、そういう計画に入っていないのに、河南町だけの総合計画の中に入れてしまっている、これはその次の10年を考えるのですか。

事務局森田： 一級河川の梅川ということですが、確かに石川の水系に属する一級河川ということで、現在、河川改修工事を進めております。石川の合流からあるのですが、河南町域は現在東山に橋が架かっていますが、橋の架け替えも河川改修の一部ということで順次下流の方から河川改修を進めさせていただいています。順次上の方に上がっていきまして、現在、大宝にのぼる橋、大宝橋というのですが、大宝橋まで計画があり、年次的に改修を進めていただくように促進しているという状況です。

戎谷委員： 上流は計画には入っていないのか。

筧 委員： 今の計画では入っていない。順次下流からやっていくということです。

事務局森田： 下流からすることになっています。上流を先にやっていって、下流が狭くなったら水が溢れますので、下流から河川改修を順次やっていくということです。

筧 委員： 一応大宝に上がるころまで計画はされています。それは確認しています。そこから下の方は、新しい府道の改修工事、橋がある部分までは、ほぼ済んでいます。そこから上に向かって大宝の入口の橋まで次の計画に入っています。

寺西会長： はい、どうぞ。

大門委員： 下水道の話と公共交通の話が出ていますので、私もそれについて意見を述べさせていただきます。まず、下水道計画においては、生活環境の向上と適切な維持・管理という場面で取り上げていただいているのですが、1番大切なのは少子高齢化社会を迎えるということで、どう下水道を捉えていくのかという視点も私は必要ではないかと考えています。人口減少下では、やっぱり汚水量も減少しますし、稼働率も低下してまいります。また、利用者減少による使用料、収入も落ち込んでくると思われまいます。そういう中で、どういう整備をしていくのかということ、人口の減少を見込んだ適切な財政状況のもとに、この計画を進めていただきたいと思います。

また、公共交通についても、いろんなお話が出ているのですが、確かに安全で快適な生活というのは住民が望むところでありまして、これはもっともなご意見だと思います。現状に対してこうありたいというアンケート結果も出てまして、これを埋めていくのに、この総合計画の中でいろんな手法を用いただいているのだと思います。しかしながら、広域幹線道路の整備促進のお話も出ました。それもやっぱり少子高齢化ということ为先のこととして見ておくならば、これに対しても、慎重な対応が必要なのではないかと私自身は考えています。公共交通の利用促進というご意見にはとって賛成していますが、10年先を見越して自在な総合計画を作っておくことは必要なことであろうと思えますから、こういう6本の柱をやっていくのは確かに必要だと思います。ただ、実施計画をつくる、または、これを実施していくことにおいては、少し慎重に行ってほしいということ意見を申しておこうと思います。

寺西会長： ありがとうございます。他に何かございますか、どうぞ。

榎野委員： 先程から生活道路について、いろんなご意見が出されています。私は、幹線道路というか高規格幹線道路に関して多少意見を申し上げます。ご存知の方も多いと思われませんが、河南町の西の方に河南西部土地改良区が60ha、30年前に計画されて25年前に着工しました。その少し隣に富田林の東条改良区があります。これも府営事業です。それからさらに西に下ると岸和田に神於山土地改良区があり、これも50haくらいあります。これも府営事業です。さらにその先に閑空がある。これは偶然に出来上がったものではないです。我々が30年前に大阪府あるいは国と話を進めてきた段階では、まず、農林関係の予算で平地を造っていく。それに建設省が道路をつないでいく。それに通産省が工場なりあるいは商業関係のものを持ってくる。おそらくこの3か所の土地改良区の皆さんもそういう形で進めてきたであろうと思います。だから、ある時期、私どもと武田町長と某国会議員さんが、盛んに高速道路の誘致とおっしゃっていましたが、多分そういう話を踏まえているのであろうかと私は期待しながら、お話を聞いていた次第です。ただ、非常に残念なことに国政も代替わりしました。もちろん府の知事も何人も代わりました。私どもの町長でさえ、斯波町長、高橋町長、そして今の武田町長と3代替わってきています。そうすると、もちろん最初は、農林予算でやっているわけですから、当然農地を造るという前提でことを運んでいるし、それ以外のことはなかなか思っていないです。しかし、先程申し上げたような下敷きはあった上で、作業は進んできたわけなので、いずれまた産業の部門へ移った時に詳しいお話を申し上げたいと思っておりますけど、まずは政権も代わったので大変難しいかもしれませんが、高規格道路を先程申し上げたようなルートでつなぐことは30年前から考えられていたことなので、できるだけ早くに実現するような方向で動いていただくように計画していただきたいです。まずこれが第1点です。またあとの部分は後ほどお話しします。

寺西会長： ありがとうございます、他にもう1点ぐらい。はい、どうぞ。

平 委員： 11ページの6番目の交通安全対策についてですが、現在のさくら坂、鈴美台方面から中学校の通学路である府道200号（上河内富田林線）のさくら坂外周を下りきった交差点からファミリーマートの交差点までの道路ですが、現状から言いますと、とても安全に中学生が通学路を自転車通学できているとは思えません。通学時間帯は、同時に通勤時間帯でもあり、車の通行も多く、中にはかなりのスピードで走っている車や大型車両の通行もあり、その横を自転車で通学しているのは、とても危険だと思います。大きな事故が起きてからでは遅いと思いますので、安全面を強化するために、例えば自転車専用レーンのペイントや通学時間帯の大型車両の通行規制など、方法はいろいろとあると思いますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

事務局大橋： 今の道路は、通称白木バイパスだと思います。これもずいぶん古くから地元の強い要望をいただいて、最近では地元の区長さん、さくら坂の区長さんからも直談判でご相談がありました。あの道路は大阪府道ですので、大阪府富田林土木事務所と地元の区長さん方、そして我々行政、また教育委員会が入って話し合いの

場を持ちましたが、具体的にどうやっていくか、今おっしゃられたように自転車専用道路をつくるというのは、物理的にお金も土地も要りますので、今の大阪府の財政、河南町の財政では、ちょっと早急にはどうすることもできないということです。

戎谷委員： それなら説明しましょうか。今日の朝、集まって話をしました。工事も着工しますので説明しましょうか。今日10時から府の人間と区長、他の区長は来ていなかったですが、浅岡議員と2丁目の来年会長になる大城会長に来てもらって府といろいろ話をしました。今の工事は、結果から言えば11月の9日から工事が始まります。工事が始まって、今工事で蓋をしたのは分かっていますね。それを安全第一でどういう形にするか、今日話をして、だいたい決まりました。それを11月の9日から工事をやりまして、予算が決まっていますので今年中には完成はないですが、来年という形になると思います。その時に安全第一として、どのようにするか、安全策、白いガードレールをどれぐらい建てるかという具体的なことは、またその場になったら話をする形で工事を進めていきます。そのために僕たちが行って、11月9日にこれをああしてくれという形で進行することに今日決まりました。だから今年完全に出来ませんが、工事は着々と進んでいます。そういうことですので、9日に多分鈴美台とかさくら坂の工事の内容とかをパンフレットで配るという形にしております。これは浅岡議員から出たのですが、ここが出来て自転車が行き来する、自転車がすれ違うには狭いです。これがガードレールか何かでしたらすれ違えるのですが、左右という形を取らなくても警察はOKだということです。もし人身事故が起こった場合に大変なことになるのではないかと今日連絡をして聞いたら、それはちゃんとブロックをしてやったら大丈夫だということを再確認しましたので、それだったらそれにしようかということになりました。また今言った浅岡議員から、これは府か町か分かりませんが、現況が非常に暗いので、これもちょっと頭に入れていただけませんかとここまで話が進んでいますので、ちょっと見ておいてください。また意見がありましたら、よろしくをお願いします。

寺西会長： ありがとうございます、それでは最後に。

駒崎委員： 私も公共交通網のバスのことについて質問があるのですが、先程資料を見させていただいてご説明も聞かせていただいたのですが、少子高齢化を迎えるということにあたって、高齢者の移動の利便性をと、ご説明があったかと思えます。これに1つ付け加えて質問したいことが、学校が統合されていく問題に関連して教育環境の整備ということで、子どもたちの動きも考慮に入れていただいているのかなということをお聞きしたいです。

事務局森田： 具体的に今の質問が分からないのですが、高齢者向けそれと子どもから普通の青年、生産年齢人口の方、全ての方に対する公共交通のあり方の研究ということですので、今おっしゃっていますような学校の統合は、統合のところで考えることですので、この部分については、全ての方が利用できるような交通システムとします。その中で当然学校とかいろんなものの交通の便を確保することであれば、その部分をどのような形で、うまく活用できるものは活用するという形

で考えていくべきことだと思っております。ですので、今ここで学校とかそういう子どもとかの部分について、どうこうというのは具体的にはございませんので、その部分については今後検討するということです。

筧 委員： ちょっと行政の方に聞きたいことがあるのですが、今山城地区で児童に対して教育実習をやっています、池の動物とかについてやっているのですが、そこまでに行く道路が軽四も通れないのに町道に認定されているわけです。我々は、そこにたくさんの農地がありますから農業振興を図ろうと思って大阪府とか国に農道整備助成金というものがあるので、それを得て整備してもらおうと思いましたが、町道に認定されているためにそれを獲得することが出来なかったです。町道というのは外せないのですか。例えば、町道を普通の農道のような形で認定を取り消すことが出来るのですか。

事務局森田： 具体的なお質問で担当課がございますので、詳しくは答えられませんが、確かに町道というのは 250 くらい町内に路線があり、張り巡らせています。町道というのは、行き止まりはできませんので確かに道路の幅がないところもあります。

筧 委員： ただ、整備して「のり」を上げたら 3m 以上くらいの幅になります。町道だったら農業振興が図れないので、結局我々としては、農業振興を図るために農道整備をやってもらうという意味から、それが外せるのか外せないのかということを知りたい。やっぱり河南町のためには、農業振興は非常に大事であり、調整区域ですので農業振興でいくしかないわけです。

事務局森田： 町道で、かつ農道という 2 つの網を被せることができるかと思えます。それで農道で整備している町道もたくさんあります。現在、農道であって町道であるという道路もありますし、農道で作ってから町道にするという場合もあります。町道にするということは公共交通になっていますので、道路交通法が適用される道路です。それで住民の方が誰でも通れます。農道だけとなりますと、私道みたいになりますので、関係者だけが私道を使うという形になりますので、今現在の町の事業の選択だと思えます。どういう事業メニューで、この道を整備するか、この道路については、農林サイドとよくご相談していただければ、どういうメニューがあって、どういうメニューで整備できるのかがあると思えますので、そういうのでしていただきたいです。

筧 委員： もう 1 つ、町道になっていて幅の狭い道路はどれくらいあるのか。

事務局大橋： 個別の質問ですので、後で個別にご説明させていただきます。議事の進行をよろしく願います。

寺西会長： そうしましたら、第 4 章に関しての議事を終わらして、続いて第 5 章の「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」につきまして、事務局の方からご説明願います。

事務局和田： それでは続きまして、第 5 章の「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」の部分の説明したいと思います。この第 5 章につきましては、人と自然の共生するまち、また、豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めていくということです。この章は 7 つの大きな柱からなっています。1 が「みどりの保全

と創造」、2が「環境保全・美化の推進」、3が「資源循環型社会の形成」、4が「美しく魅力的なまちの形成」、5が「良好な住環境の整備」、6が「商工業の振興」、7が「農林業の振興」の以上の7つです。1の「みどりの保全と創造」の部分には、公園の整備部分を含んでおります。また、基本構想案でお示した項目数は変わりませんが、この中で、「環境学習の推進」とさせていただいていた部分を「環境保全・美化の推進」という形に変更させていただいております。また、先程も説明がございましたけれども、第4章の「良好な住環境の整備」につきましては、この章の5番目のところに組み入れてございます。一方、基本構想の方では、「産学官の連携と交流」という部分があったのですが、こちらは今回、除かせていただいております。また、6番の「商工業の振興」のところにつきましては、「産業の振興」とさせていただいておりますけれども、産業と言いますと農林業と重なってきますので、「商工業の振興」という形で改めさせていただいております。大まかにこの7つの項目につきましては、1から3につきましては、自然環境をテーマにした部分となっております。また、4から7につきましては、まちなみや住環境または産業というような部分となっております。

それでは、1の「みどりの保全と創造」のところから説明させていただきます。本町は、豊かなみどりと自然に恵まれており、良好な景観は安らぎをもたらすとともに、環境保全などの役割を果たしております。豊かなみどりの保全と自然学習の場としてこういった自然の活用を図るとともに、緑化の推進、また、公園などの環境整備を地域住民の方々との協働により維持管理を進めていく必要がございます。

まちづくりの方向としましては、豊かなみどりに囲まれて人と自然が共生するまちづくりを推進していくということでございます。そのための計画としまして、1「自然環境の保全と活用」、2としまして「みどりの創造」、3としまして「公園等の充実」に取り組んでいくということでございます。それぞれの具体的な内容でございますが、1につきましては良好な自然環境、農地などの田園風景などみどりの保全をしていくということでございます。「弘川寺歴史と文化の森」及びその周辺の貴重なみどりの保全と活用を図ってまいります。また、「自然と歴史の散歩道」などの散策路の利用促進、充実を図ります。それと自然保護や環境保全意識の高揚に努めていく内容でございます。

2につきましては、生きものや人に配慮した水辺空間の形成を進めます。また、緑化意識の啓発を行うとともに住民の方、事業者と連携して緑化の推進に努めていくことでございます。それから、みどり豊かな公共空間づくりの推進に努めていきます。

3点目は「公園等の充実」でございます。こちらにつきましては、協働によりまして公園・緑地の維持管理等を推進していくことと、遊具の充実など憩いの場としての環境整備を図っていくことでございます。また、「近つ飛鳥風土記の丘」の利用促進を図ってまいります。それから、水辺空間を利用した石川河川公園の整備を促進するとともに、町の中心地区におきまして、公園などオープンスペースの確保を検討していく内容でございます。このような以上の取り組

みによりまして、みどりの保全と活用やみどりの創造、豊かなみどりに囲まれて自然と共生するまちづくりを進めていくということでございます。

続きまして、2点目「環境保全・美化の推進」でございます。近年、水質・大気汚染などやまちをきれいにする美化など、環境問題に対する関心が非常に高まってきております。今後とも、住民の方々が快適に暮らせるよう環境美化活動の促進、環境教育の推進、また、身近な公害の防止などに努めていく必要がございます。そのため、これからのまちづくりの方向としましては、住民一人ひとりが環境保全・美化に取り組むまちとしまして、「環境美化の推進」、2点目として「環境保全対策の推進」、3点目としまして「環境教育・学習の推進」に取り組んでいくということでございます。

それぞれの計画の内容ですが、まず、1の「環境美化の推進」としましては、環境に配慮した生活や事業活動を呼びかけるなど環境問題に対しての意識の高揚を図ってまいります。また、クリーンキャンペーンなど環境美化運動や啓発活動の推進を行います。環境保全や美化に取り組んでいただくボランティア活動の促進を図ります。また、空き地・空き家、飼い犬の適正管理、ポイ捨ての防止など快適な生活環境の保全に努めていくという内容でございます。

2番目でございますが、公害防止のための監視や指導、それから、ごみの不法投棄防止に向けた監視体制の強化を関係機関と連携して推進していくということです。

3点目の「環境教育・学習の推進」につきましては、保育所、幼稚園、小・中学校におきまして環境教育の推進に努めていくことと、広く住民の環境学習の機会の充実を図っていく内容でございます。このように家庭や地域、事業者との連携・協力を図りながら、環境問題・学習に関心を持ち、身近なところから環境保全・美化に取り組んでいくまちを目指していくという内容でございます。

続きまして、3番目が「資源循環型社会の形成」でございます。こちらにつきましては、表題のとおり資源循環型ということで、ごみ処理の問題ですとか、もう少し大きな観点から温暖化という問題が出てきておりますが、そういった問題について、こちらで取り上げてございます。地球温暖化、大量生産・大量消費の社会から環境への負荷が少ない循環型社会への転換が望まれております。町では、環境にやさしいまちづくりを目指して、より一層ごみの減量化や再資源化に努めていく必要がございます。また、エコアクション21などの積極的な取り組みを一層推進する必要がございます。

このような課題に対応するために、これからのまちづくりの方向としまして、環境への負荷が少ない資源循環型社会への転換、それから、省エネルギーなど総合的な環境対策の推進に努めていくこととでございます。この部分につきましては、1として「ごみ・し尿処理」、2番目としまして「地球温暖化対策の推進」の2つからなっております。

具体的な施策の内容は、1の部分、「ごみ・し尿処理」につきましては、ごみの減量化や再資源化に向けた取り組みの推進、また、再生資源の集団回収の推進や負担の公平、ごみ減量のために、ごみ収集の有料化についても検討してい

くということでございます。また、事業者に対しましては、産業廃棄物の適正処理や発生抑制について指導していきます。それから、し尿の関係につきましては、下水道の普及などで処理量も減っていますが、し尿の収集体制の確保、合併処理浄化槽の設置促進を図っていくことでございます。

続きまして、2点目の「地球温暖化対策の推進」につきまして、これは、新たな課題として今回入れさせていただいた部分であります。非常に大きな問題ですけれども一人ひとり、地域レベルから取り組みを進めていくことが必要であると考えています。役場庁舎では、エコアクション21の認証を取得しましたが、このような取り組みを進めていく方向として、今回新たに挙げさせていただいた部分でございます。内容としましては、環境マネジメントシステムの導入を町の方でさらに進めていくとともに、事業者における導入について促進を図っていくということです。また、太陽光発電の活用や省エネルギーの取り組みを推進しまして、住民や事業者の方々にも理解とご協力を求めて省エネ対策の普及促進を図っていくことでございます。

続きまして、4点目が「美しく魅力的なまちの形成」でございます。町では、恵まれた自然や地形を背景に、美しく魅力的な自然的・歴史文化的な景観を保全していくことが重要であります。また、町と住民が一体となって魅力ある景観の形成を図るとともに、観光資源として活用していくことも必要になります。そのため、これからのまちづくりの方向としまして、魅力ある美しい景観を持ったまちづくり、それから恵まれた自然や歴史の活用を進めていく必要があり、その実現のため、1として「個性ある景観形成の促進」、2点目として「良好な都市景観の保全」、3点目として「自然や歴史をいかした観光の推進」に取り組んでいくことでございます。

施策の内容ですが、1につきましては協働による良好な都市景観の形成を図っていくことと、周辺環境と調和した集落地・市街地の保全、整備を進めるということで、豊かな自然環境とまちなみの調和に配慮して取り組みを進めていくことでございます。さらに、公共施設の改修・整備におきましては、周辺の景観に配慮して行っていきます。

2点目につきましては、歴史的遺産や景観の保全に努め、建築協定・緑化協定などを活用した、みどり豊かな景観づくりを進めていくことでございます。また、魅力ある公共空間の創出に努めてまいります。建築物の美観誘導や屋外広告物の規制などによる良好な景観の維持に努めるということでございます。

続いて、3点目が「自然や歴史を活かした観光の推進」ですが、ここは、河南町にある恵まれた自然や歴史的遺産、それらがもたらす景観などを保全するだけでなく、今後、観光の資源として活用していく、地域の活性化にいかしていくという視点から1つこのような項目を入れさせていただいたものです。

取り組みの内容としましては、観光・レクリエーション資源の利用促進を図るため、情報提供の推進やボランティアガイドの仕組みづくりを検討していくことが1点、また、恵まれた自然や歴史的資源を活用しまして、華やいで大阪

南河内観光キャンペーン協議会と連携した事業の展開や、住民との協働によりまして観光資源としての活用を図っていきたいと考えております。このように河南町の魅力である豊かな自然と調和した景観の形成を行うとともに、恵まれた自然や歴史的環境を観光資源としていかしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、5「良好な住環境の整備」でございます。この部分につきましては、基本構想の中の「将来都市構造」に基づきまして、拠点の形成や市街地・集落地などの整備について取り上げている部分です。また、良好な住環境を保全・創出することについても取り上げている部分になります。

これからのまちづくりの方向としましては、まちの骨格となる拠点の形成、地域特性をいかした土地利用の促進、良好なまちなみや快適な住環境を備えたまちづくりを目指します。それを進めるために、1としまして「計画的な市街地などの整備」、2としまして「良好な住環境の整備」、3としまして「住居表示の推進」に取り組んでまいります。

それぞれの計画の施策内容ですが、1につきましては都市計画マスタープランに基づき、計画的な都市基盤や住環境の整備を進めてまいります。また、学術文化交流拠点につきましては、学術や文化に関する機能や生活利便性の向上、優れた住環境の創出に努めていく内容で考えています。また、町南部の産業交流拠点では、国道 309 号など幹線道路沿道の立地を生かして商業施設の集積など産業交流の拠点形成に努めてまいります。町中心地区におきましては、生活便利施設や行政機能の集積、安全・安心の拠点整備を図ってまいります。市街地では快適な住環境の整備・保全を図り、集落地では生活環境基盤の充実を図っていきます。最後に、田園居住ゾーンの土とり跡地などでは周辺の自然環境に配慮しながら、適正な土地利用の誘導に努めていくということを考えています。

2の「良好な住環境の整備」の内容でございますが、建築協定・緑化協定の促進、それから都市計画法に基づく開発の規制と誘導を行ってまいります。また、誰もが利用しやすい公共建築物などの整備を図ります。空き地や空き家の適正な管理と有効活用を図ってまいります。

3の「住居表示の推進」につきましては、住民生活の利便性の向上のために、こういうことを実施していくというものでございます。このように計画的な市街地などの整備、良好な住環境の整備によりまして、にぎわいのあるまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、6が「商工業の振興」の部分になります。最近、町内ではコンビニエンスストアやスーパーなどの立地が進んできております。しかし、住民アンケートなどでも家電や衣料など、富田林をはじめ町外での買い物が多くを占めていることから多様化する消費者ニーズに対応して、生活サービス機能を向上させることが必要であるという状況であります。このような課題への対応や地域の活力を維持するためにも、商工業者の経営の安定を図るための施策の推進が必要となっております。それから、市内などへ働きに出る方が多く、町内

に十分な就業場所がないという実情や、町内のにぎわいづくりのため、就業機会の確保、新たな産業の育成、商工業施設の立地に向けた取り組みが必要であります。そのため、これからのまちづくりの方向としましては、商工業者の経営の安定、商工業の活性化です。地域住民の利便性向上や新たな就業機会の確保など地域の活性化を図る取り組みが必要でございます。内容は、1点としまして「商工業の活性化」、2点目としまして「新たな産業等の育成」を挙げております。

計画の施策の内容ですけれども、1につきましては経営の安定を図るということで融資制度の周知と活用促進に努めてまいります。それから、関係機関と連携しまして経営情報の提供、相談体制の充実、商工業者の方の自主的な取り組みの促進などによりまして、経営改善の支援を行ってまいります。

2点目の「新たな産業等の育成」として、農産特産品を活用した産業など、本町の特性をいかした産業の育成、商業施設などの立地誘導を行います。また、土とり跡地などでは、自然や農業との調和を図りながら土地利用の誘導に努めていく内容です。以上のような地域の活力を生む原動力となる多様な産業を育成し、町内に住み働くすべての人々が、豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めていく必要がございます。

最後、7点目が「農林業の振興」です。農林業につきましては、担い手の減少や高齢化が進み、遊休農地が見られるなど取り巻く環境は厳しいものとなっております。また、都市周辺であるがゆえに都市的土地利用へと農地の転用圧力が高いことも考えられます。今後は、農地の利用集積の推進や遊休農地の活用、新たな担い手の育成、大都市近郊の立地条件をいかした新たな販路の開拓などにより、農業の振興を図る必要がございます。また、森林につきましては、地球温暖化防止や水源のかん養など多目的な機能を有しております。産業としては非常に厳しい状況ですが、このような大切な役割を有する森林を保全するためにも林業の振興に努めていく必要がございます。

そのため、これからのまちづくりの方向として、農業基盤の保全・整備による生産性の向上や農地の保全、それから、地産地消の促進などによる地域農業の振興、森林の保全、林業の振興を図っていくこととします。その施策としましては1「安定的な農業経営の支援」、2点目としまして「農地の保全・活用の促進」、3点目としまして「新たな農業の展開」、4点目としまして「林業の振興」に取り組んでいきます。

それぞれの施策の内容ですが、1につきましては、認定農業者などの担い手の育成・支援を行うとともに、有害鳥獣による農作物の被害防止策の推進、さらに、農地の高度利用と生産性の向上を図るため生産基盤の整備を推進します。

このような取り組みによりまして、農業経営の安定に努めていくこととなります。また、集落の生活環境基盤の充実についても図ってまいります。

2点目の内容ですが、農地の流動化などにより優良農地を確保し、農地を有効活用するとともに、保全につきましては、地域ぐるみで農地や水路、農村環境の保全を行うような取り組みを促進させていきたいと考えております。

3 点目の「新たな農業の展開」では、農村活性化センターを拠点とする消費者との交流や農業に親しめる市民農園を促進していきます。また、地場産にこだわった地産地消の推進、学校給食など地元消費の拡大を図ります。また、なにわの伝統野菜など新たな特産品の育成・PRに努めまして、地場産品を活用した加工品や農産物のブランド化を図ってまいります。また、有機栽培、減農薬・減化学肥料のエコ農産物など、安全な農産物の提供に努めてまいります。

4 点目の「林業の振興」につきましては、多目的な機能を有する森林の保全、維持管理につきまして森林組合等と協力して進めていきたいと考えております。

以上で第 5 章の「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」の案についてお示しさせていただきました。以上で説明を終わります。

寺西会長： ありがとうございます。今のご説明につきましてご意見・ご質問等はございますか。

瀧 委員： 1つお聞きしたいのです。まちづくり計画の中の農林業の振興の中で、安定的な農業経営の支援ということですが、現在の河南町における専業農家の数と平均年齢をお聞きしたいのです。

事務局和田： 今のご質問のデータにつきましては、現在、持ち合わせておりませんので、調べまして後日報告します。

寺西会長： すいません。他にありますか。

谷口委員： 今、説明いただいた 4 章・5 章では、いろいろ項目別にご説明をいただいておりますが、この 4 章と 5 章では互いにつながった問題があると思います。みどりの保全は、私たちが快適に生活するうえで大変重要な問題でもあり、水も大変重要な問題。道がなければ現在の農業もままなりません。このようにいろいろな問題が絡まってくると思います。5 章までの説明を受けましたが、ここで、みどりの保全と創造のことについて少しお話したいと思います。河南町のみどりは確かに多いです。これは木々や草木、雑草までを含んだ景色を感じていると思います。今、見ている葛城金剛の山は昔、篠峰山と呼ばれておりました。笹が多い山で常緑樹が少ない山でした。その後、杉、桧が早く材木になるということで、人工林が増えて雑木林が減ったことで、今、鳥獣、植物類にかなりの変化が起き、動物たちの餌となる種子・植物が減り、山裾や平地に下りて来て暴れている問題もあります。これは、自然の摂理で何ともしがたいのですが、こういう環境の変化は人がつくったということで、今のみどりを保全していくことも大事ですが、ある程度、自然を昔のように復活させるということも考える必要があるのではないかと思います。今、各地で自然環境の保全がやかましく言われておりますが、回復・復活させることで元の自然な環境を取り戻すことが、重要なポイントと言われております。昆虫、植物、動物においては希少になっているものがあり、その辺がちょっと気になる場所なのです。開発で農地や池が埋められ、山が削られ、廃材を埋められ、資材置場や駐車場になり公害を出す原因にもなっており、これらの行為の防止対策の一つとして、たとえば、駐車場に集まる大型トラック 1 台あたりの環境税を取ればと言う人もおられる。開発と自然保全の調和をとるには、かなり難しい課題が多いです。私

たちの生活が快適で楽しく過ごせるような方向で考えていただければと思います。地球規模で二酸化炭素による温暖化が叫ばれるなか、河南町では、エコアクション 21 を取得され温暖化防止に取り組まれておりますが、一方では、太陽の活動が弱まって小さな氷河期が起こっているとも言われています。自然環境は、今後、異常なスピードで変わっていくのではないかと考えます。よって、自然界では、高温・低温また集中豪雨、渇水などなど、また、害虫問題、思わぬ病気などが流行ってくるのではと懸念しており、そうならないような環境整備をお願いしたいと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありませんか。どうぞ。

中川委員： 第 5 章ですが、先程の第 4 章では快適な生活基盤の拡充ということで河南町の環境が、非常に不便である場所であり、交通の便も悪いというところである事業が必要、道路の整備や公共交通の整備、他にいろいろとありましたが、5 章にあたっては、河南町の特長とか河南町の自然が示されています。河南町のそういう自然環境はうたえる大きな財産であると思います。その中で、前にもちょっと質問をしたと思いますけれども、サイクリング・自転車で走る良い場所が河南町であるということで人が来られます。初めのみどりの保全のところでも自然と歴史の散歩道やダイヤモンドトレール、河内ふるさとのみちという環境をいかした自然との融合的な道の整備とか、また、いろんな河南町におけるいろんな歴史的な財産であるとか示されていますが、その中で 1 つの提案です。河南町のそういうあらゆるところに道路マップとか、河南町には、こういうものがありますよ、例えば自転車で来られた方にこういう歴史的な道がありますよとか、そういうものが一目で分かるような標識的なものを町内のあらゆるところに設置して、河南町の自然を大きくアピールしていくことが 1 つのアイデアではないかと思えます。また、河南町は水の環境も非常に良いので、例えばホテルが住んでいる川があるとか、そういうインパクトのあるアピールを、せっかくこんなに自然が豊か、河南町の財産としていろいろあるわけですから、それを大きくアピールする運動を今後展開していただけたらと思います。ここにも南河内観光キャンペーン協議会との連携とか載っていたようにいろんなところがありましたけども、もっとそういうことを推進していただけてアピールしていただけたらいいと思います。以上です。

寺西会長： どうもありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

田中委員： タイトルの「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」で、「美しい水」とはどういう意味なのか。川とか定期的に水質検査がされているのですか。それが大丈夫ですというお墨付きも、かなんだよりには載っていないです。それからここで河南町が一生懸命、水質汚濁を関係機関と協議して監視・指導を進めますといっても、その上流の千早赤阪村からいっぱい汚いものが流れてきます。それとの関連はどうしているのだと、いくら我々がきれいにしてもダメだという点を考えて美しい水というタイトルとして関心を持っていただかないといけないと思います。

寺西会長： ありがとうございます。よろしくお願いします。

林 委員： 1章から5章で、これでバラ色の未来が開けてくるような夢と希望を持てるような感じはするのですが、現実の問題として、それぞれの事業の継続性の点から言えば、今ちょっと話題になっております単年度予算という考え方でいくのか、あるいは複数年度の予算に切り替えていくのかということも必要なのではないかと思います。以前にも言いましたが、事業の優先順位、着手順位というかその辺を単年度から考えていかねばならないと思います。もう1点は、総合計画で、いわゆるこれだけの1章から5章までの計画をこれからの10年で実施していく場合に、途中チェックというか「Plan Do Check」のサイクルが起動しないと、途中の評価がなかったらおそらくずるずるといってしまうと思います。過去もそうだったので、これからも1番の問題になるのではないかと思います。これの進行チェック、進行管理、今後、出てくるかも分からないが、その辺の仕組みづくりというか、そこを総合計画の中で示す、きちんと評価して次にいかしていく仕組みづくりを作っておかないといけない。以前も言ったが、絵に書いた餅になってしまう心配があるのではないかと思います。それから裏付けになる税収が将来10年後はどうなっていくのかというところが、非常に予想しにくい部分になります。しかし、そういう中でもやっぱりいろんな形のシミュレーションをしておかないといけない。今、一般会計45億円、特別会計を含めて90億円近くありますが、その予算規模が果たして、この10年かけてどういう予測になっているのかと思います。その中で例えば、町債の発行残高が今95億円ぐらいあったと思いますが、いろんな事業をやっていく時に町債を果たしてどこまで発行していくのかというところをやっぱり考えておかないと、そのためのシミュレーションが絶対必要になってくるのではないかと考えます。従って、この10年の財政上の問題からいきますと、予算規模がどうなるのか、予想される税収がどうなるのか、それによる借入金、町債の残がどれくらいあるのか、毎年の発行額がどれくらいになるのか、ということによって実質公債費比率が25%を上回ってしまった再建団体に陥るのかどうか、その辺も全部やった場合、相当な規模になってくると思います。経常収支の比率がどうなるのか、その辺の予想される部分の裏付けになる部分がある程度シミュレーションしていく必要があるのではないかなと思います。内容は非常に町民に希望と夢の持てるものであると思いますので、裏付けになる部分でシミュレーションしてほしいなと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます、町もしっかりとその辺を踏まえて対応していただきたいと思います。

事務局森田： 先程、財政のシミュレーションということでしたが、当然、財政の裏付けというかシミュレーションというのはする予定にしております。全ての事業量をおっしゃっているように総合計画に書かれているもの全てこなすとすれば、相当な財源が必要となってくるというのがございます。従いまして、当然全てできるようにやりますが、これは財政との問題で順位、スケジュールで調整しつつやっていくことになると思います。進行管理の話が出ましたが、基本構想がありましてその次に基本計画、今ご審議いただいているものですが、そのもう1つ下に実施計

画というものを作る考えにしております。実施計画と申しますのは、10年間の事業のボリューム計画と向こう3年間の事業計画を区切り作る予定をしております。実施計画書そのものにつきましては、従前と同様に第1期、第2期、第3期という形で区分分けをしまして、現在、計画が平成22年度から平成32年度ということですので、11年間になります。従いまして、その区切りを3、4年にするのか、4年、3年にするのかその辺の区切りについては検討中でございますけれども、それぐらいのスパンでの実施計画を作る予定でおります。実施計画におきましては、その間の事業のボリュームの額がこのぐらいの事業量になり、それに対して税収がこのぐらい、それに対して起債の発行がこれぐらいになるという事業計画に基づいてやっていきます。それをすることによって財政の見通しがどうなるかということも踏まえてやっていく計画でいますので、実施計画でのチェックというかそういうことができるような体制になっています。しかしながら、総合計画審議会そのものは、この計画が立案された段階で解散となりますので、それをチェックするような機能というか、議会ではもちろんチェックしますが、住民のみなさんがチェックするような、そういう仕組みづくりも考えるべきだと考えております。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局藤井： すいません、失礼いたします。先程ご質問があった專業農家数の件ですが、第2回の審議会でお示ししております、「河南町の現況の特性とまちづくり課題」という資料があるのですが、その中で農業という項目がありまして、河南町の販売農家数の推移という一覧表を示しております。その中でこの出典が農林業センサスという資料なのですが、この直近のものが平成17年の内容でございまして、その中で販売農家数が406戸のうち、專業農家については、78戸が專業であるということで19.2%を占めています。平成7年、平成12年、平成17年と推移を示しているのですが、戸数については70戸、78戸、78戸とあまり変動はないという状況です。平均年齢という点についてですが、この点は現時点では担当課の方では資料を持っていないということでございます。

瀧 委員： 今の解答に対して意見を述べたいと思います。多分、平均年齢はかなり高齢だと思います。そして、この計画は10年計画ですから、10年経った段階でほとんど、場合によっては專業農家がいらっしやらないことも考えられるので、平均年齢を聞きたかったです。ぜひ次回、解答をいただきたいと思います。

事務局森田： 今の農家の戸数ですが、来年の2月に農林業センサスがありますのでその時にちゃんと戸数が出てきます。今、現在406戸の農家が農林業センサスに出ています。先程申し上げましたのは販売している農家ということであり、自家用で作っている農家もありますが、406戸ということを出ています。その中で專業農家というのが一般的に高齢になってから專業でやっている方もいますので、一概には言えないですが、先程言いましたように販売されている方が一般的には農家ということで、先程78戸と申し上げました。だいたい406戸のうちの78戸ということで、專業農家については、ほぼ10年前、15年前と比べてもそんなに大きく減っているわけではございません。

瀧 委員： 今後についてです。今後 10 年でかなり減ると可能性があると思います。

事務局森田： 今後については、減る可能性もあります。その点も踏まえて農家の担い手とかそういうことを今後計画の中で進めていくことを考えていかなければならないと思います。

瀧 委員： 言いたいことは、10 年経ったら遅いということです。ご理解していただきたいです。

寺西会長： はい、どうぞ。

大門委員： 環境についてと今の農業振興について、1 つだけ意見を述べさせていただきます。環境の共生と美しいまちづくりというようなテーマで美しい水とみどり豊かなまちづくりというのを作っていただいているのですが、環境の共生ということでは、地球規模の問題で考えるならば、大量の生産・大量の消費また大量の廃棄というようなこういう経済活動のあり方がどうであるかが大きく影響してくるようになります。ごみの減量化に取り組むことも大切なことではありますが、暮らしの利便性を追いつけることとは別に、ここのバランスもしっかり考えながらやっていかないと地球規模の環境問題にはスポットが当たらないように考えています。それから、今農林業の後継者の問題も出てまいりましたが、10 年後を見据えた時、私は、この地域から他府県に行っている若者たちが、戻ることができるようなまちづくりを目指しておく必要があると思います。どんどん農業やスローライフとかゆっくりした生活など、農業が示すいい面をアピールしていただきまして、若者たちが戻ってこられるようなまちづくり、そうして人口が増やしていけるようなまちづくりの施策に取り組んでいただきたいということが 1 つです。また、高齢化している話が出てきましたが、高齢者が働きやすい農業をどのようにやっていくのかということも考えておく必要があるのではないかということで問題提起させていただきます。

寺西会長： はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか、どうぞ。

小山委員： 13 ページの (3)「公園等の充実」ということで、5 つの施策の内容が挙げられておりますが、この中で、これから公園の果たす役割というのは、大規模災害が起こった場合に地区の住民の避難所、避難用地として重要な役割が求められると思います。それらの文言も 1 つ公園等の充実のところに加えていただければと思いますので、ご検討をよろしく申し上げます。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。よろしく申し上げます。

槇野委員： 先程の高速道路に関連したところで、何回目かは忘れましたが、この総合計画は、車の片輪で走っているのではないかということをご指摘したと思います。結局一連を眺めさせていただいて、お金を使う側では非常に立派なそれこそバラ色か虹色かの内容を示されていると思いますが、財政の入りの面については、ほとんど触れておられないというご指摘をお示しいたしました。農業について、いろいろご意見が出ておられますけど、私は正直申し上げて現状農業では食えない、個人が食えても町としては食えないと思います。だから、どうしても工業なり商業なり、しかも超一流の企業をここへ持ち込むことを計画の中に織り込まないと、せつかくの良いバラ色の計画が、お金がないからできないという

結論になってしまうのではないかと非常に懸念しています。それと、先程申し上げた土地との関連ということから見て、これも何回目か忘れましたが、中川先生が堺のシャープの誘致に知事が動いた、知事自身が動かされて誘致をされたという話もありました。やはり大きな企業を誘致することは、かなり町ぐるみで動いていただかないと、なかなかそういう企業は引っ張り込めないし、また、それを引っ張り込まないことには、先程申し上げたように町の財政そのものがいずれは行き詰ってしまいます。別項目として、かろうじて商工業の振興で触れていただいておりますが、この内容そのものが、非常に悪いけれども頼りない表現であり、前にも申し上げましたけれども、一流の企業というものをご存知ない御方が作られておられるのではないかと、ますますここで裏付けられたのではないかと、そういう心配を町のために心配しております。だからまず企業誘致ということ、これを明確に出す必要があるだろうし、その一例を上げると河南西部土地改良区ですが、この10年とは言わず、数年のうちに必要性に迫られてくるのではないだろうか懸念しております。確かに今現在は、農地振興ということで網がかかっておりますけれども、現状の耕作状況からおそらく虫食い状態が60haという町の貴重な場所で起きてしまう。これを僕は一番恐れています。我々が農業専用で専従ですと守っているうちに、あれの活用についてご検討いただいて、しかも実現に向かって進めていただくことが絶対に必要になってきます。そういう計画ができれば自動的に道路が付くし、人間も増えてくる。だから総合計画で一番欠けているのは、そういう町としての入りの部分、同時に活用できるものがありながら、あえてそれに触れていないということです。この辺をやっぱり掘り下げた形で最終案をつくっていただきたい。これを強く要望しておきたいと思います。10年間の期間には、いずれ合併という問題も出てくるかもしれない、おそらく出るでしょう。その時にやっぱり河南町が、河南町という名前が消えたとしても、合併させてリーダーシップを取っていくようなポジションを持とうとするならば、近隣の市町村にはない大きな入りの部分を考える。これが絶対に必要だと私は思っていますので、その辺のところを強く表に出した総合計画、これをぜひ作っていただくようお願いしたいと思います。

寺西会長： ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

筧 委員： 商工業を呼ぶにしても、河南町はほとんど調整区域です。市街化区域というのは、大宝地区・石川地区、それとさくら坂のそれだけです。商工業を呼ぶためには、市街化区域にしないと現実的に呼べないわけです。行政の方としてはやっぱりこの線引きをやり直すこともあるのかなのか。我々も石川地区に万代を呼んできましたが、あそこは市街化区域でしたから呼べたのであって、調整区域だったらあそこには呼べなかったと思います。だから、この線引きをもう一度河南町としてやり直すのかやり直さないのかということ、それともう1点環境のことですが、確かに山は多いですが間伐がものすごく多いです。これをやっぱり町としてもやるのか、それとも山の地主さんにきちんと山の整備もしてもらおうのか、その辺りのことをやらないといけない。例えば一番困ってい

ることは、農業をやっておられても水利の面で、灌木が大雨で流れてくる、この間掘り出したところでは4トンくらいあったということも現実的にあるので、そういうことを山の持ち主にやってもらうのか、その他の方法でやってもらうのかをきちんとやらないと、この美しい山自体も崩れてくる可能性があります。その辺りを行政としてどうやられるのか聞きたいです。

事務局森田： 市街化区域、調整区域の区域区分の問題ですが、定期的に見直すというのは大阪府の都市計画の中で行われています。どのところに河南町が乗っていくか、乗るか、乗らないか決定することになっています。従いまして、何年かに1回の区域区分の見直しの段階で見直しをします。しかしながら、現在の国の都市計画においては、市街化区域の拡大というよりも、市街化区域内のそのまま農地で残っている区域を、逆に調整区域に戻すとかそういう流れに今現在なっております。総合計画ではある程度、夢を語るということもありますので、そういう市街化区域にしたりとか、市街化区域を逆に調整区域にしたりという法規制の部分は、行政の方で行い、住民の方の意見も踏まえまして行政の方で何らかの形で変更というか、行政の方の計画でこういうまちづくりをしますとか、そういう計画が具体的に提案できれば可能です。今現在の法規制のままでやると当然調整区域だから何もできませんということになってしまうのですが、調整区域の中でできるものを取捨選択しながら今やっています。もっと大きな土地の改変になってきますと、行政の方も出ていってこういう形のまちにしますと、そういう時には、これで全て都市基盤が整いますということであれば市街化区域になったり、そういうことは行政の方でできるということが法律上の仕組みになっていますので、現在の法規制では全然出来ませんというのを、もう少し上の方で夢という形で総合計画では書いています。あと、現実的な灌木の問題、間伐材が流れてくるという問題ですが、この部分については、確かに町の山は民有林がほとんどであり、山の持ち主がおられますのでその方に管理をしていただくということなのですが、森林組合等でもいろんな山の管理をしておりますのでお願いするしかないです。できれば補助金とか若干ですが町の方で出しておりますので、そういうものを活用して山を管理していただいて、自然豊かな山にさせていただくことが町の方のお願いということですか。それをもっとするためにどのような施策がいいかというのは、総合計画の中でも考えていく形になると思います。

寺西会長： ありがとうございます。

谷口委員： 河南町の商工業の振興ということで、いろいろとあげていただいておりますが、河南町は小さな企業、1人か2人でやっている会社が多いです。また、それがほとんど下請けの企業です。今、榎野委員から優秀な企業を誘致してはどうかという話もされておりました。確かに河南町に優秀な企業を持ってくれば良いのですが、河南町は工業団地というものもありません。また、小さな商店が集まった商店街というものもありません。そういう位置付けもありません。今、大型店舗では北の方には万代があり、南の方にはオークワが出来るそうですが、それらの店を利用し、周りに商店街が出来るような構想をしていただければ、その場所がにぎわい、活性化することもあり、そこに集まる商店・企業も出てくるかと思

います。

今、道の駅でいろいろされております事業、その事業も一つの法人格を持った組織で一種の販売店です。その中に加工部もあり、この部門は加工工場として独立すれば、一つの加工工場として、一つの企業が生まれることとなります。

まちづくり計画の(1)では商工業の活性化をうたい、(2)では「新たな産業等の育成」、農業・林業、造園など他の産業と連携を図りながら企業の育成を推し進めるとのことは非常にありがたいことです。これからの河南町も農業が中心で発展すると思いますので、商工業と農業・林業、造園などの産業との発展融合を推し進められることにより、特徴ある産業形成が出来ることを期待します。

それから農業について、今、先程も出ていました専業農家が、平成17年で78戸ということですが、今後、減っていくかもしれません。減るということは、集落地が限界集落に陥る可能性があるということで、山間部では、既にそういう進行状態が見られます。先日の台風で青崩地区の地主で山の傾斜部にある水田7～8枚が崩れて耕作者（地主）は、今後、耕作を放棄せざるを得ないと言われていた。それは、補修して元の水田にするには、1,000万円以上ともいわれる金額にびっくりし、補助金も出るそうですが、それでも負担額が大きすぎて、後々、水田として維持するには後継者の件もあり、非常に難しいという話をされていた。よって、限界集落に陥らせないような対策がここに述べられていないので、今後の課題に挙げておいてほしいと思います。

それから林業については、確かに木は今売れません。現在、見えている木で30年生から60年～80年生ぐらいかと思います。山の手入れにはお金がかかり、長い年月が必要で、金銭の負担が大変です。それで、今、大阪府と森林組合で、みどり行政の一環として、山の広域整備で大きな面積を一度に枝打ち、間伐などする事業があるそうです。そのような事業の推進、そして、保安林への指定の推進を図り、山主の負担を軽く、また、無料でしていただける事業もあると聞いておりますので、いろんな情報の提供をよろしく願いいたします。

寺西会長： ありがとうございます。

そうしましたら次に進めさせていただきます。資料2をお配りさせていただいておりますが、第5回の審議会会議録を事務局において作成されたものでございます。これにつきまして、委員の皆様方のご承認を得て公開したいと思っておりますので、修正等がございましたら、21日水曜日の午後5時までに事務局まで、ご連絡をお願いしたいと思います。ご連絡がなければ町のホームページに掲載することによってよろしいでしょうか。一度、ご一読されまして、もし修正等ございましたら、この日時までに町の方にご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。修正等なかった場合、ホームページに掲載させてもらうこととなります。本日の会議資料につきましても、ホームページで公開することとなります。よろしく願いいたします。

以上で本日予定しておりました議題が終わりました。他に何か質問等がございましたら、お伺いしようと思っております。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日はお忙しい中いろいろ貴重なご意見を頂戴しまして、

ありがとうございました。今日、頂戴したご意見を参考に今後の事務を進めていきたいと思えます。これを持ちまして本日の審議会は閉会といたします。委員の皆さま、本当に長時間ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

次回の予定ですが、今回は11月16日13時半、場所はここで、第7回目の審議会を実施いたします。一応この7回で最終になるということでございます。その辺のところを事務局からご説明をお願いいたします。

事務局森田： 次回の11月16日が第7回目の審議会となります。事務局の方では、今まで基本構想から提案いたしまして、第1章～第5章までの基本計画も本日お示しさせていただきました。あと、もう1つ計画の実現というものがございまして、これは先程言いましたように町の組織とか、町の推進するやり方とか財政的なものをどうするのかというものでございます。これは少ないものでございます。それと合わせて、11月16日に今までの修正を含めまして提案させていただこうと考えております。従いまして、今回は基本構想から順番に最後まで部分について、ご意見を踏まえて事務局で検討した結果をお示しさせていただこうと考えております。それを踏まえまして、最終というかその次にもう1回、答申というものをしなければいけませんので、あと答申1回ぐらいを予定として考えております。

寺西会長： ありがとうございました。そのような予定でございます。今回は11月16日に13時半からこの場所で行います。どうぞよろしく申し上げます。本日は長い間どうもありがとうございました。